



税理士記念日イベント

税理士記念日 (2/23) イベントとして
電話による無料相談会を開催いたします。
今年は2/23が土曜日のため、2/22に行います。
どうぞお気軽にお電話ください。



「無料電話相談」 受付電話番号



095-821-5611

お掛け間違いのないようお願いいたします。

無料電話相談会

平成 31 年 2 月 22 日(金)

am10 : 00 ~ pm4 : 00

- 給料とは別に家賃収入があると申告が必要？
- 支払った医療費が多いと税金が戻ってくる？
- 住宅ローンでマイホームを買ったら税金が戻ってくる？
- 相続税が増税されたって本当？
- 親からの贈与も申告が必要？

〈お問合せ先〉

九州北部税理士会長崎支部事務局

Tel 095-821-0600